

冷凍食品への農薬混入事案への食品安全委員会の対応について

平成 26 年 5 月 27 日
食品安全委員会事務局

- 昨年12月30日、マラチオンについて、JMPR (※) が評価した ADI (一日摂取許容量)、ARfD (急性参照用量) 等の科学的知見 (別添) を、厚生労働省、農林水産省及び消費者庁に情報提供。
(※) FAO/WHO 合同残留農薬専門家会議

- 併せて、事業者による「コロツケ60個までは健康に影響はない」という毒性の見解に対する懸念を厚生労働省に伝達。
(同日夜に厚生労働省は直ちに毒性に関する見解を発出し、事業者に見解の修正を指導)

- 30日夜にマラチオンの概要を食安委HPに掲載するとともに、翌31日には、全国約1万人の会員にメールマガジンを配信。

(別添)

マラチオンの概要について

(平成 25 年 12 月 30 日時点)

- 有機リン系の殺虫剤で、穀類、野菜、果実等に使用され、国内では農薬取締法に基づき使用が認められている（別名マラソン）。米、野菜等の作物毎に残留基準が設定されている。
食品安全委員会で食品健康影響評価を実施中。

- 海外での評価状況、一日摂取許容量（ADI）、急性参照用量（ARfD）等：
JMPR（FAO/WHO 合同残留農薬専門家会議）
ADI（1 日摂取許容量^{※1}）：0.3 mg/kg 体重/日（1997 年）
ARfD（急性参照用量^{※2}）：2 mg/kg 体重/日（2003 年）

※1 ADI（1 日摂取許容量）：一生涯食べ続けても健康に悪影響が生じないと推定される量。動物試験の結果をもとに、動物とヒトとの差や、個人差（子供や妊婦などへの影響を含めて）を考慮して設定されている。

※2 ARfD（急性参照用量）：24 時間またはそれより短時間に経口摂取しても、健康に悪影響が生じないと推定される量。動物とヒトとの差や、個人差（子供や妊婦などへの影響を含めて）を考慮して設定されている。

- 中毒症状：
有機リン系農薬による中毒症状としては、コリンエステラーゼ活性阻害により、以下のような症状を呈します。

【軽 症】吐き気・嘔吐、唾液分泌過多、発汗過多、下痢、腹痛、軽い縮瞳

【中等症】軽症＋縮瞳、筋線維性攣縮、言語障害、視力減退、徐脈

【重 症】縮瞳、意識混濁、対光反射消失、肺水腫、血圧上昇

（出典：「毒性学」 朝倉書店）

食品安全委員会におけるマラチオンの評価結果
(平成26年5月13日答申)

- 動物体内では速やかに吸収され、投与24時間までに80%以上が排泄される
- 毒性試験においては、脳や赤血球のコリンエステラーゼ（神経伝達に関連する酵素）の活性を阻害する
- 高い用量を投与したマウスでは、肝臓に腫瘍が認められるが、ラットでは発がん性は認められない
- 繁殖能に対する影響、催奇形性、発達神経毒性は認められない

ADI（一日摂取許容量）	0.29 mg/kg 体重/日
ARfD（急性参照用量）	1.5 mg/kg 体重